第６３回広島県錦鯉品評会開催要領

１　趣旨

広島県の錦鯉生産は，質量ともに全国屈指の地位を確保している。この地位と名声をさらに高めるため，農林水産祭に参加する本品評会を開催してその美を競い，愛好者の嗜好する優秀な錦鯉の生産技術の練磨と交流を図り，もって錦鯉の品質向上と生産者の技術改良及び経営改善の研究意欲を高揚し，錦鯉養殖業の振興発展に寄与するものとする。

なお，審査終了後は一般の愛好者の観覧に供し，錦鯉の普及に努める。

２　主　　催　広島県淡水魚養殖組合
３　後　　援　広島県，広島市，呉市，中国新聞社

４　開催期日　　令和８年１１月３日（祝）
５　開催告知日　令和８年１０月１日

６　開催場所　呉市天応大浜３丁目２−３　呉ポートピアパーク　イベント広場

７　参加区域　広島県内全域

８　参加資格　広島県淡水魚養殖組合の組合員（当組合に加入している生産組合の組合員を含む。）であること。　県内に住居を有し，錦鯉を生産している者が生産したもの，又は１年以上飼育していたものであること。

９　出品鯉の種別区分（１１品種）

（１）紅白（２）大正三色（３）昭和三色（４）写りもの（５）金銀鱗
（６）黄金系（松葉を含む）（７）光模様もの（８）丹頂（９）浅黄･秋翠
（10）ころも・五色（11）その他(べっこうなど)

１０　部の規格区分（１６部門）

12部	１２ｃｍまで	30部	30ｃｍまで	50部	50ｃｍまで	70部	70ｃｍまで
15部	１５　〃	35部	35〃	55部	55　〃	75部	75〃
20部	２０　〃	40部	40〃	60部	60　〃	80部	80〃
25部	２５　〃	45部	45〃	65部	65　〃	80超部	

１１　出品申し込み

（１）　申し込み先　品評会会場受付係
（２）　出品受付　　１１月３日午前９時３０分より１０時まで(時間厳守)
（３）　出品手続き　所定の出品票による
（４）　出品料(1尾につき)　　25部まで　　２,０００円
　　30～55部まで　　３,０００円
　　60部以上　　４,０００円

１２　審査

（１）　審査日時　１１月３日　１０時３０分～１２時３０分まで

（２）　審査基準　姿勢，色彩，斑紋等を総合審査して順位を決める。同点決勝の場合は出品者の生産，管理技術，経営方法などを加味して決める。

（３）　審査方法

ア　県立総合技術研究所水産海洋技術センター長，全日本錦鯉振興会会員の審査員にて行う。

イ　出品鯉は１１品種１６部門に分けて行う。もみじ賞は，紅白･大正三色･昭和三色･写りものを除いた優勝１席の中から決める。

ウ　審査は，全出品魚の中から全体総合優勝及び全体総合優勝次席を選出する。

その後，各部，各種別の優勝１席，２席，３席を選出する。優勝１席の中から各部総合優勝を決定する。

区分別総合優勝及びもみじ大賞は，幼鯉の部(２５部まで)･若鯉の部(４０部まで)・成鯉の部（５５部まで)・壮鯉の部（７０部まで)・巨鯉の部（７５部以上）とする。その際繰り上げは行わない。

ジャンボ賞１種（紅白，大正三色，昭和三色，写りもの)，ジャンボ賞２種（その他の品種）を決定する。

エ　出品鯉は生産者の名を秘して番号を付し表示する。

オ　必要に応じて出品者の生産，管理技術，出品者の人物，経営方法などを調査して選賞の参考とする。

カ　出品者は，出品鯉の審査に異議の申し立て，再審査請求，審査拒否をすることは出来ない。

キ　出品に不正があるときは審査の対象としない。

１３　表彰及び擬賞点数　　審査の結果により次の通り表彰する。

表彰の種類	受賞区分	擬賞点数
農林水産大臣賞	全体総合優勝	1
水産庁長官賞	全体総合優勝次席	1
広島県知事賞	巨鯉の部総合優勝	1
広島県議会議長賞	壮鯉の部総合優勝	1
広島市長賞	成鯉の部総合優勝	1
広島市議会議長賞	若鯉の部総合優勝	1
呉市長賞	幼鯉の部総合優勝	1
三原市長賞	ジャンボ賞１種	1
全日本錦鯉振興会会長賞	ジャンボ賞２種	1
全日本錦鯉振興会理事長賞	巨鯉の部もみじ大賞	1
全日本錦鯉振興会九州地区長賞	壮鯉の部もみじ大賞	1
広島県淡水魚養殖組合長賞	成鯉の部もみじ大賞	1
広島県淡水魚養殖組合長賞	若鯉の部もみじ大賞	1
広島県淡水魚養殖組合長賞	幼鯉の部もみじ大賞	1
広島県淡水魚養殖組合長賞	各部総合優勝	１１
広島県淡水魚養殖組合長賞	各部もみじ賞	１１

〒730-0051　広島市中区大手町２丁目９－６　水産会館４階　広島県内水面漁連内

ＴＥＬ０８２－２４９－１１８５

広　島　県　淡　水　魚　養　殖　組　合